

まちの借金



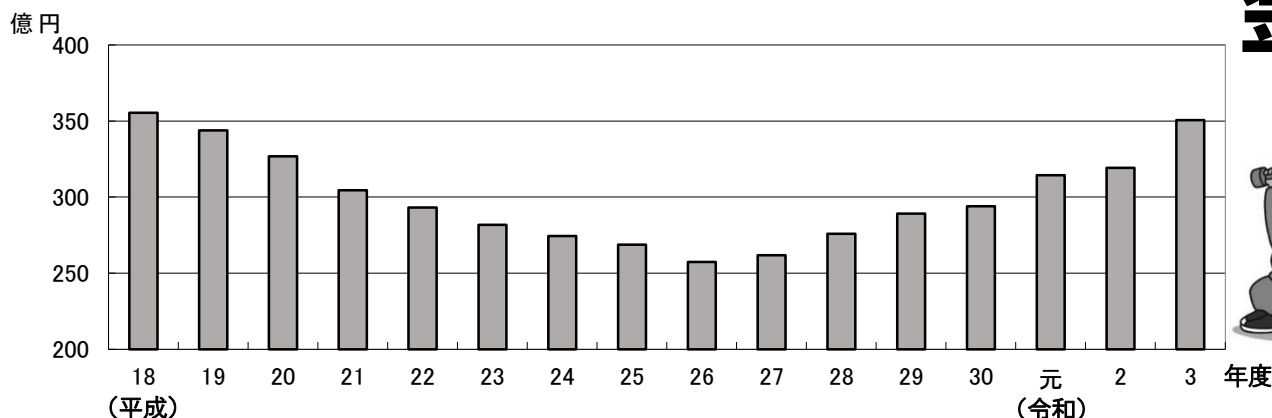
まちでは、道路や公共施設の整備など、事業を実施する際の財源の一つとして借金をしています。借金をする理由は、大きく二つあります。

一つは、負担の平準化（均等化）を図ることであり、もう一つは、返済金の一部が国から補てんされるためです。

一括払いするよりも、借金をした方がまちの負担は軽くなります。

借金残高は、平成18年度から平成26年度までは減少しましたが、平成27年度以降は、大型事業の実施に伴い増加傾向にあります。

令和4年度末現在高見込みについては、事業費の変動などにより増減することがあります。



会計名	令和4年度末 現在高見込み	令和3年度末 現在高見込み	増減額	増減率
一般会計	284 億 1,231 万円	282 億 2,260 万円	1 億 9,971 万円	0.7%
個別排水処理事業	2 億 5,861 万円	2 億 529 万円	5,332 万円	26.0%
水道事業	25 億 8,108 万円	26 億 3,809 万円	▲ 5,701 万円	▲ 2.2%
下水道事業	37 億 7,774 万円	39 億 8,873 万円	▲ 2 億 1,099 万円	▲ 5.3%
計	350 億 2,974 万円	350 億 5,471 万円	▲ 2,497 万円	▲ 0.1%

どの時点の借が多いのか？（一般会計）

5か年度	令和3年度末 現在高見込み	左のうち臨時 財政対策債分	構成比
昭和 57～ 61 年度	806 万円	—	—
昭和 62～平成 3 年度	505 万円	—	—
平成 4～ 8 年度	345 万円	—	—
平成 9～13 年度	7,432 万円	29 万円	0.4%
平成 14～18 年度	10 億 5,317 万円	6 億 6,576 万円	63.2%
平成 19～23 年度	24 億 544 万円	16 億 2,185 万円	67.4%
平成 24～28 年度	71 億 4,626 万円	19 億 2,548 万円	26.9%
平成 29～令和 3 年度	175 億 2,685 万円	14 億 6,169 万円	8.3%
計	282 億 2,260 万円	56 億 7,507 万円	20.1%

一番古い借金は、昭和57年度のもので、返済期間は、事業の内容により12～30年になります。

平成14年度以降の残高が多い理由は、平成13年度から臨時財政対策債の借入れが始まったためです。

【臨時財政対策債とは】

国が地方交付税を配分する際に、財源が不足した分を自治体が借金して補うこととされたものです。

返済金は、国から全額補てんされます。

借金

返済

借金（町債）の借入れと返済（償還）について説明します。

【借金（町債）】

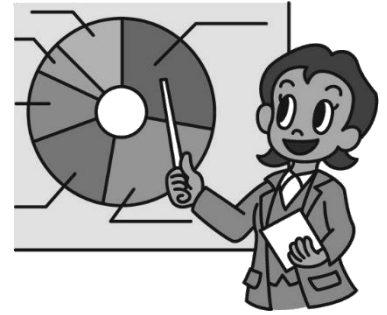
一般的に家庭で借金をする場合、全て自己資金で返済することになりますが、まちで借金をする場合、返済の一部を国が負担する制度があります。（交付税措置）
借り入れの対象となる事業等

により、返済に対する国の負担率は異なります。（0～80％）

返済に対する国の負担は、実質的に補助金の意味合いを持つことから、まちが事業を実施する場合に活用することで、財政負担を軽減することができます。

町村合併以前は、遠軽町を除く3町村が過疎地域に指定されており、返済負担が30％になる過疎対策事業債を借り入れることができました。

町村合併以降は、遠軽町全域が過疎地域に指定され、遠軽地域の事業に対しても借り入れること



ができるようになりました。

また、町村合併したことで、返済負担が約34％になる合併特例債を借り入れることができるようになりました。

この二つの借金は、他の借金に比べて国の負担率が高いもので、芸術文化交流プラザ整備などにも活用しています。

【借り入れの条件】

借金をする場合、どんな事業でも借りられるわけではありません。

事業の内容が借り入れの条件に合致している必要があります。

また、他の市町村を含めて借り入れできる額に上限がある場合があります。希望額より少ない額しか借りられないこともあります。

【返済（償還）】

借金は、必ず返済しなければなりません。

過疎対策事業債や合併特例債などは、返済の負担が軽減されますが、負担がなくなるわけではありません。

借金をする場合は、残高や返済負担がどのように推移し、将来の財政運営に影響していくのかを見通し、計画的に行う必要があります。

【計画的な借り入れ】

平成27年度に策定したまちの財政計画においては、10年間の計画期間中における事業とその財源である借金の額、国の負担（交付税措置）などを見込んでいます。

現時点においては、概ね計画どおり推移しています。



遠軽町の木 藤

借金残高

会計	令和2年度	平成17年度	増減
一般会計	242億 9,096万円	260億 5,890万円	▲ 17億 6,794万円
個別排水処理事業	1億 8,808万円	—	1億 8,808万円
公共用地先行取得事業	—	8,010万円	▲ 8,010万円
食肉センター事業	—	5,365万円	▲ 5,365万円
水道事業	26億 8,867万円	21億 6,265万円	5億 2,602万円
下水道事業	42億 5,532万円	84億 5,114万円	▲ 41億 9,582万円
計	314億 2,303万円	368億 644万円	▲ 53億 8,341万円

※公共用地先行取得事業と食肉センター事業については、現在、事業を行っていません。